

はじめに：本書を有効に使用していただくために

2006年4月より薬剤師教育は6年制となり、その内容も大きく変化した。それまでの主に基盤化学に基づく創薬研究中心の教育から、医療人としての「臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」薬剤師養成中心の教育に大きく舵がきられたのである。そのために、新たにモデル・コアカリキュラムが設定され、遅れて長期実務実習のプログラムも確定された。これは日本の薬剤師教育における画期的な出来事といえる。ここに明治維新後初めて、日本の薬剤師教育は欧米の薬剤師教育と同じ水準に立つ可能性が与えられたのである。

この新制薬剤師教育も丸9年を経過し、2015年4月から10年目を迎えることになった。これを機として、丸9年の反省を取り入れ、コアカリキュラムが再び改正された。「より高い資質・技能を有し、より幅広い教養や倫理観を身につけた」臨床能力の高い薬剤師の教育に一段と傾斜した内容となっている。医療品医療機器等法（旧の薬事法）、薬剤師法も一部改正され、医療における薬剤師の位置づけが、これまでのような情報提供だけでなく、「必要な薬学的知見に基づく指導」も行わなければならないと変更された。このように日本においてもようやくではあるが、近年急速に欧米の薬剤師のように、医薬分業の柱を担う医療人としての薬剤師の役割が明確化されつつある。

本書はこのような流れをさらに推し進め、確かなものにするために編集執筆されたものである。本書が取り扱う対象は、主に改正モデル・コアカリキュラムの中の「A 基本事項」と「B 薬学と社会」に含まれる各項目である。Aの基本事項には、(1)薬剤師の使命、(2)薬剤師に求められる倫理観、(3)信頼関係の構築、(4)多職種連携協働とチーム医療、(5)自己研鑽と次世代を担う人材の育成、の5つの項目が、Bの薬学と社会には(1)人と社会に関わる薬剤師、(2)薬剤師と医薬品等に係る法規範、(3)社会保障制度と医療経済、(4)地域における薬局と薬剤師、の4つの項目が含まれる。これらの項目では、社会において薬剤師が薬剤師としての役割を果たすときの大きな枠組みや、医療人としての薬剤師

業務を効果的かつ倫理的に実践する際に必要な知識が規定されている。その意味で、それらの内容は、薬学教育の早期から習得されるべき非常に大切なものばかりである。

私たちは本書を編むに際して、できる限り無味乾燥な記述の羅列に終わらないよう配慮し、具体的かつわかりやすい内容となるよう努力した。また、改正モデル・コアカリキュラムの内容にできる限り即した説明をめざした。すなわち、項目内の基本的な事項はすべて網羅し、できる限り具体性をもたせる内容とするべく努力した。特に新たに規定された「薬剤師に求められる倫理観」の項目に関しては、ストーリー性も重視し、事柄の背景や歴史をも説明に加え、生命倫理や医療倫理の流れも理解できるよう配慮した。社会薬学という言葉が書名に含まれる類書と比較して本書に特色があるとすれば、それはこのように本書がB項目の薬学と社会に含まれる項目だけでなく、A項目の内容も大幅に取り入れ、医療人としての薬剤師養成に欠かすことのできない生命倫理や医療倫理、あるいは患者安全の考え方や患者の権利などについての説明を加え、臨床における薬剤師の業務を全体的に説明しようとしている点にあると思われる。

また本書は、これから薬剤師になる人たちに、知識を与えるだけではなく、薬剤師として何をしなければならないのか、その役割と使命を考えることができる薬剤師の育成をもめざして書かれている。

本書は2部に分かれ、第1部は基礎編として、薬剤師としての業務、薬剤師と薬の歴史、現代医療の倫理的状況について説明し、第2部では発展編として第1部で取り扱われた内容をより深く詳細に掘り下げるに同時に、より高度な内容を付け加えたものになっている。各章には、学習目標とキーワードが最初におかれ、それぞれの章の特色を表している。章ごとに設問も設定されており、復習として活用できるようになっている。索引と併用されるとより効果的な学習ができると思われる。

本書はこれから薬剤師になる人を対象としているが、薬剤師自身が将来において求められている明確な薬剤師像をもっていなければ、いま行われつつある薬剤師教育の変革の流れも、人々の期待したものにはならないであろうとの思

いから執筆されたものである。その意味で、本書は現在薬剤師として働いている人々にも役立つはずだと私たちは信じている。

2015年2月

著者一同